

第2章 基本理念・基本方針

1 基本理念

わたしたちのふるさとの名前は、かつて漁師たちが、松が生い茂る小高い森を「青森」と呼んで目印としていたことに由来します。本県は「青い森」と呼ぶにふさわしく、県土の三方を海に囲まれ、その源流となる山地は豊かなみどりを抱えています。世界的にも価値のある原生的な自然環境は、かつて県民等による自然保護運動が結実し、世界遺産や国立公園として保全されています。

森林から湧き出た水は、大小の河川となって広大な農地を潤し、海へと至ります。河川を軸に、森から海まで続く一連の生態系は、時代ごとの県土づくりの中で、郷土の暮らしと産業を支え、地域の文化を育んできました。この豊かな自然環境は、都市を包み込んでふるさとの風景をかたちづくり、わたしたちの「青森」に対する愛着と誇りの源となり、また国内外から多くの人々を本県に呼び込んでいます。都市部では、これまでの県土づくりの中で保全・活用、創出されてきたみどりが、生活空間に潤いを与えて県民の憩いや交流の場となり、またまちの安全を支えています。

今後、本県が持続可能な県土を形成していく上で、魅力的な都市空間の形成による転出超過の抑制、健康寿命の延伸、グリーン・ツーリズムによる誘客など、みどりの多様な機能を活用して解決を目指すべき課題が多く存在しています。しかしながら、超高齢化時代の到来に直面し、みどりの保全・活用、維持管理の担い手が減少し、みどりが喪失・荒廃していく懸念が生じています。

これまでわたしたちが当たり前のように享受してきたみどりの恩恵を改めて見直し、県民一人ひとりが、みどりを守り育てる人材として成長する必要があります。これからの本県は、県民が持つみどりに対する愛着・誇りを、みどりを守る担い手の育成と具体的な取組の実践へとつなげていきます。そのために、身近なみどりに触れて親しむライフスタイルの実現につながるみどりを充実させていきます。

こうした認識の下、基本理念として

「多様な機能を持つみどりを保全・創造し、県民が真に豊かさを実感できる生活環境として、潤いに満ちた質の高いみどりの県土づくりを目指す。」

を掲げます。

持続可能な地域づくりが世界共通の重要課題となっている現在において、本県は、人口減少下においても、多くの主体と連携しながら、先人から受け継いできた豊かなみどりとその恩恵を次世代へと継承していくため、次の総括的テーマを掲げます。

- 総括的テーマ -

豊かなみどりでつづる・青い森

2 基本方針

基本理念と総括的テーマ及びみどりの県土づくりの課題を踏まえ、みどり施策を展開していく上での3つの基本方針を定めます。

基本方針1 豊かな生活を実現するみどり

魅力あるみどりとオープンスペースの充実を通じて、レクリエーションの場と機会を創出し、地域の交流や健康的なライフスタイルの実現を促すとともに、災害時には人々の命を守るみどりを確保することで、安心して心豊かに暮らすことのできる県土を形成します。

基本方針2 にぎわいと活力を創出するみどり

四季折々の美しい風景や地域に根差した歴史・文化など、本県の多彩で奥深い魅力を支えるみどりを保全・活用するとともに、緑化によって潤いある景観を創出し、多くの人々を惹きつけ、呼び込む県土を形成します。

基本方針3 環境との共生を育むみどり

白神山地や八甲田山などの豊かな森をはじめ、多様な生態系を育む豊かな自然環境を保全・活用するとともに、都市部における貴重なみどりの保全・活用と、多様な主体が連携した緑化の推進を通じて、地球環境問題の解決に貢献し、豊かな生き物と共生する県土を形成します。

3

持続可能な県土の形成に向けたみどりの県土づくりの視点

持続可能な県土の形成に向けて、多くの主体によるみどりの県土づくりを促進していく上で、本県が広域的観点から検討し、市町村や活動団体等と共有することが重要となる視点を示します。

1

生態系に立脚した流域単位のネットワーク形成

本県では、河川を軸として、山地、丘陵地、平野、海岸へと至る流域の中で、樹林地や農地などの様々なみどりが存在し、生き物の暮らしが営まれ、水が循環しています。豊かな自然環境の恵みに支えられた本県の産業や、河川と密接に結びつく多くの習俗や信仰は、こうした流域内の生態系のつながりによって成立しています。

この生態系のつながりは、行政界にとらわれず、一の市町村を越えて連続することもあることから、より広域的に捉えていく必要があります。

社会課題の解決に自然環境が有する多様な機能を活用していくために、生態系の基盤となる流域単位で、みどりの分布やつながりを捉え、機能発揮のための方策を検討していきます。

2

コンパクト+ネットワークを実現する戦略的なみどりの保全・活用・創出

本県は、人口減少・高齢化が進む中、持続可能な都市を形成するため、まちなかに商業・業務・住居等の都市機能を集めるコンパクトな都市づくりを進めています。まちなかに様々な都市機能を集約、誘導するには、魅力的な市街地を形成することが不可欠であり、周辺地域のニーズに応じた的確な機能が発揮されるよう、まちなかにおけるみどりの充実が必要です。

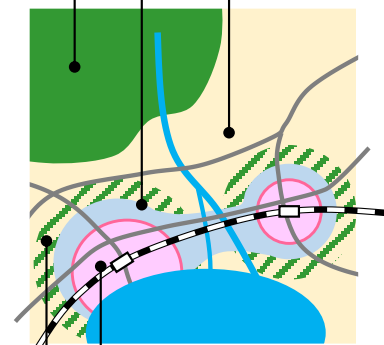
さらに、まちなかでの都市活動や居住を豊かなものにするには、集約した市街地間の円滑な移動や、充実した余暇活動の確保、災害時に強い都市である安心感が重要です。そのためには、地域公共交通網による円滑な移動とあわせて、郊外で自然環境とふれあえる空間や心安らぐ眺望景観の確保、都市部の災害リスク低減につながる郊外部のみどりの保全・活用が必要となります。

こうしたまちなかのみどりの充実と、都市居住を支える郊外部のみどりの保全・活用が、本県のコン

都市での水害リスク軽減
(山林保全による雨水貯留・浸透機能)

市街地の背景となる
ふるさとの景観の保全

ゆとりある田園居住



緑化による魅力的な、
賑わいある市街地の形成

自然とのふれあい機会の
創出(市街地周辺の緑の活用)

図 コンパクト+ネットワーク実現のためのみどりの保全・活用・創出イメージ

パクト+ネットワークの都市構造を実現します。人口減少・高齢化によって、全てのみどりを同一水準で維持管理していくことが困難な状況において、市町村等と連携しながら、この都市構造実現のために特に重要なみどりの保全・活用・創出を戦略的に進めていきます。

3 行政界を越える連携の促進

みどりを活用して人々の充実した暮らしを実現していくためには、まち、市町村、流域など様々なスケールから県民ニーズを捉えて、みどりの在り方を検討していくことが必要となります。市町村においては、地域に精通する基礎自治体として、細やかな地域ニーズの把握を通じたみどり施策の立案を期待します。

一方、一の市町村を越えて連続するみどりの保全・活用や、流域単位で捉えた治水対策や生物多様性の確保、広域的な観光振興は、市町村界を越えた取組が必要です。担い手不足によるみどりの保全・活用の低下は、そのみどりから離れた地域へも影響を及ぼすこととなります。

みどりを有する地域や市町村だけでなく、みどりの恩恵を受ける多くの地域の人々が連携・協力していくことが必要です。こうした認識の下、県は、市町村間の連携促進や、行政界を越えて展開される県民や事業者の取組を後押ししていきます。

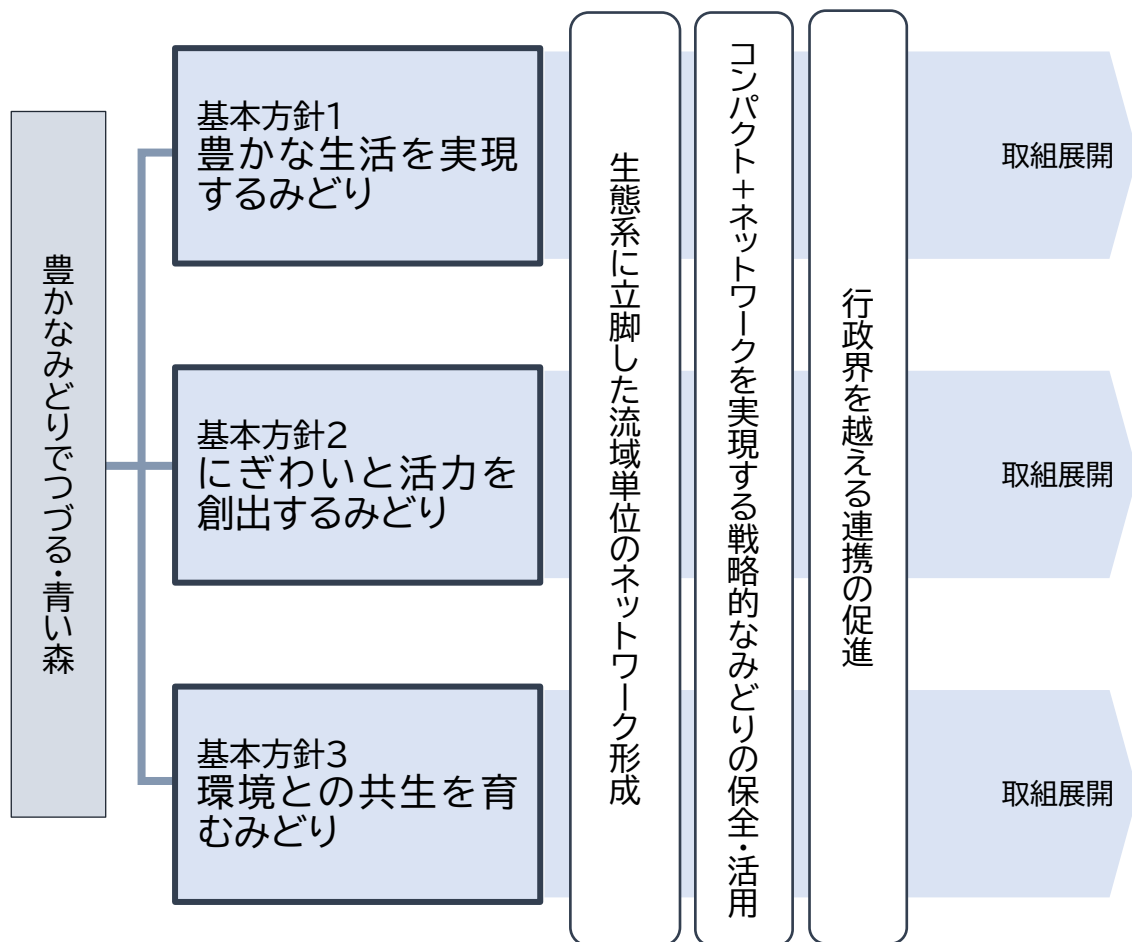
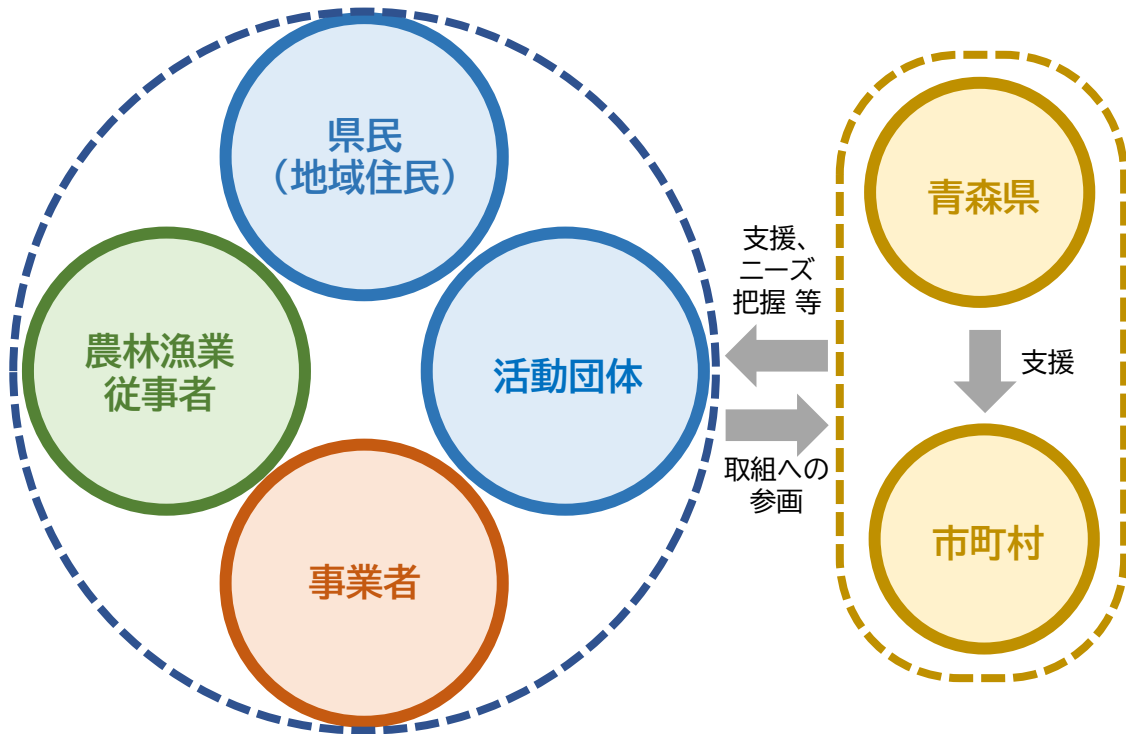


図 青森県のみどりの取組の基本的な考え方

4

みどりの取組推進のための役割分担

みどりの保全・活用・創出等の取組を進めるためには、県民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たすとともに、協働していくことが必要となります。



1 県民等の役割

① 県民（地域住民）の役割

- 県民は、暮らしに身近なみどりを積極的・自発的に保全・活用・創出していくことが期待されます。まちなかのみどりを創出する活動に参加するとともに、みどりの取組を通じて、みどりを楽しみながら日常生活を送ることが重要です。
- さらに、まちを取り巻く豊かな山林や海・河川が、まちでの生活に恵みをもたらしていることを理解し、行政や農林漁業従事者等が取り組む自然環境の保全・活用の活動へ積極的に参加することが重要です。

② 農林漁業従事者の役割

- 農林漁業従事者は、本県の豊かなみどりを守っている重要な役割を日々果たしています。農林漁業を通じて森林、海、河川等の自然環境を保全・活用することが重要です。
- また、漁業従事者が山林の保全・活用・創出に取り組むなど、生業の場から離れてつながっている場所での取組にも積極的に参加することが重要です。

③活動団体の役割

- みどりの担い手が減少している中で、活動団体は、みどりの保全・活用・創出の取組を広げていくための先導的役割を果たしています。各団体の取組を引き続き推進していくとともに、地域住民や事業者など新たな活動参加者を得て、行政と連携しながら、活動が持続するよう検討・工夫していくことが重要です。
- また、みどりとは異なる分野で活動している団体についても、取組が交流促進や健康づくりにつながることを踏まえて、公園や公共スペースで活動したり、まちなかに花やみどりを植える活動を実施することも期待します。

④事業者の役割

- 事業者は、取組が地域の賑わいや安全安心をもたらし、事業活動の安定性や経済の向上につながっていくことを理解し、積極的に、みどりの保全・活用・創出の取組に参画することが重要です。
- さらに、行政の取組と連携することで、行政には無い柔軟なアイデアや、地域のみどりをより一層活用できる技術や知見を発揮することも期待します。

2 行政の役割

①青森県の役割

- 広域緑地計画に基づき、県土のみどりの保全・活用・創出に取り組んでいきます。
- 公園をはじめ、本県が管理する公共空間のみどりの保全・活用・創出に取り組むとともに、県民や事業者等と連携しながら、効果的に維持管理します。
- 複数の市町村にまたがる重要な緑地を、地域制緑地や自然公園等の制度を運用して、確実に保全・活用します。
- 市町村によるみどりの取組を支援するとともに、先進的な取組等を把握し、市町村と共有するなど、みどりの取組を県内に広げていきます。
- 県民ニーズやみどりのデータを収集・蓄積し、市町村と共有します。

②市町村の役割

- 地域に密接な基礎自治体として、地域ニーズに応じたみどりの保全・活用・創出を推進していきます。
- 広域緑地計画と整合を図った緑の基本計画の策定・改定や、みどりの事業を立案します。
- 市町村が管理する公共空間のみどりの保全・活用・創出に取り組むとともに、地域で活動する団体や住民によるみどりの保全・活用・創出を支援します。

5

豊かなみどりでつづる・青い森の実現に向けて

豊かなみどりでつづる・青い森の実現に向けて、本県における広域的なみどりの配置と各主体が果たすべき役割を整理します。県民、事業者、行政が一丸となって、本県が誇る豊かなみどりを将来に継承し、私たちの青森への愛着と誇りを育み、持続可能な県土の形成につなげていきます。

① 県土の骨格のみどり

本県では、白神山地・岩木山、八甲田山系、恐山山系などの山地が、地域の気候に影響を受けてそれぞれ異なる植生を有し、多様な生き物を育てています。岩木川、高瀬川、馬淵川が海へ流れ、農林水産業を支えています。これらのみどりは、本県に多くの人を呼び込む観光資源であり、雨水の貯留浸透による災害リスクの低減等に大きく貢献していることから、「県土の骨格のみどり」として位置づけ、様々な活動を通して保全・活用していく必要があります。

● 県土の骨格のみどりに私たちが果たすべき役割

県民(地域住民)	<ul style="list-style-type: none"> ・山地、河川が暮らしにもたらす恵みへの理解と保全活動への参加 ・レクリエーションや自然とのふれあいを享受する場としての活用
農林漁業従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生業を通じたみどりの保全・活用 ・河川を通じてつながる山地や海での保全活動への参加
活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・即地的・先導的な活動を通じた保全、地域資源としての活用 ・行政界を越えて幅広い人材・団体と連携する保全活動
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・山地、河川が事業活動の安定性、経済の向上に貢献していることへの理解と保全活動への積極的な参加 ・グリーン・ツーリズム等の地域資源としての活用
行政(県、市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ・法律や条例等に基づく山地、河川の保全 ・農林漁業や活動団体への支援を通じた持続的な保全促進 ・地域資源、観光資源としての活用による県民や観光客の自然とのふれあいの促進

● みどりの保全・活用による機能発揮

県土の骨格のみどりが発揮する主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・生物の生育・生息拠点 ・温室効果ガスの固定吸着 ・雨水貯留・浸透による水害の軽減 ・水の供給を通じた農林水産業の振興 ・観光資源としての活用 等
--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

② ふるさとの景観を構成するみどり

丘陵地や低地に広がる樹林地や田畑、果樹園、河川が農村集落や里山と一体となって、ふるさとの景観を形づくっています。これらのみどりは、本県が誇る農林業の場として地域経済を支えるとともに、市街地の背景としてみどりを感ずる暮らしの形成、地域住民が日々みどりとふれあうことのできる場として都市活動にも重要な役割を果たしていることから、「ふるさとの景観を構成するみどり」として位置付け、様々な活動を通して保全・活用していく必要があります。

●ふるさとの景観を構成するみどりに私たちが果たすべき役割

県民(地域住民)	・保全への積極的な関与とみどりとのふれあいの場としての活用
農林漁業従事者	・日々の生業を通じたみどりの保全 ・河川を通じてつながる山地や海での保全活動への参加
活動団体	・即地的・先導的な保全とみどりを活用した活動展開 ・行政界を越える幅広い人材・団体との連携促進
事業者	・樹林や農地の保全・活用活動への積極的な参加
行政(県、市町村)	・法律や条例等に基づく樹林や農地等の保全 ・農林業や活動団体への支援を通じた持続的な保全・活用の促進



●みどりの保全・活用による機能発揮

ふるさとの景観を構成するみどりが発揮する主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興 ・生物の生息・生育拠点 ・雨水貯留・浸透による水害の軽減 ・津波、土砂災害、雪崩被害等の軽減・防止 ・郷土芸能をはじめ地域活動の場の提供 ・エコツーリズム、グリーン・ツーリズム等の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの景観の継承 ・自然とのふれあい、環境教育の場

③ 身近なみどり

市街地では、公園や広場、街路樹、施設緑化、花壇等が、私たちの生活に潤いや憩いを提供しています。特に公園は、誰もが利用できるまちなかのオープンスペースとして、健康増進や地域コミュニティの形成に大きな役割を果たします。市街地のみどりは、まちに潤いをもたらすとともに、多様な主体が維持管理に関わることで、地域の交流にもつながります。これらのみどりを「身近なみどり」として位置付け、様々な活動を通して保全・活用するとともに、市民等多様な主体が新たなみどりを創出していく必要があります。

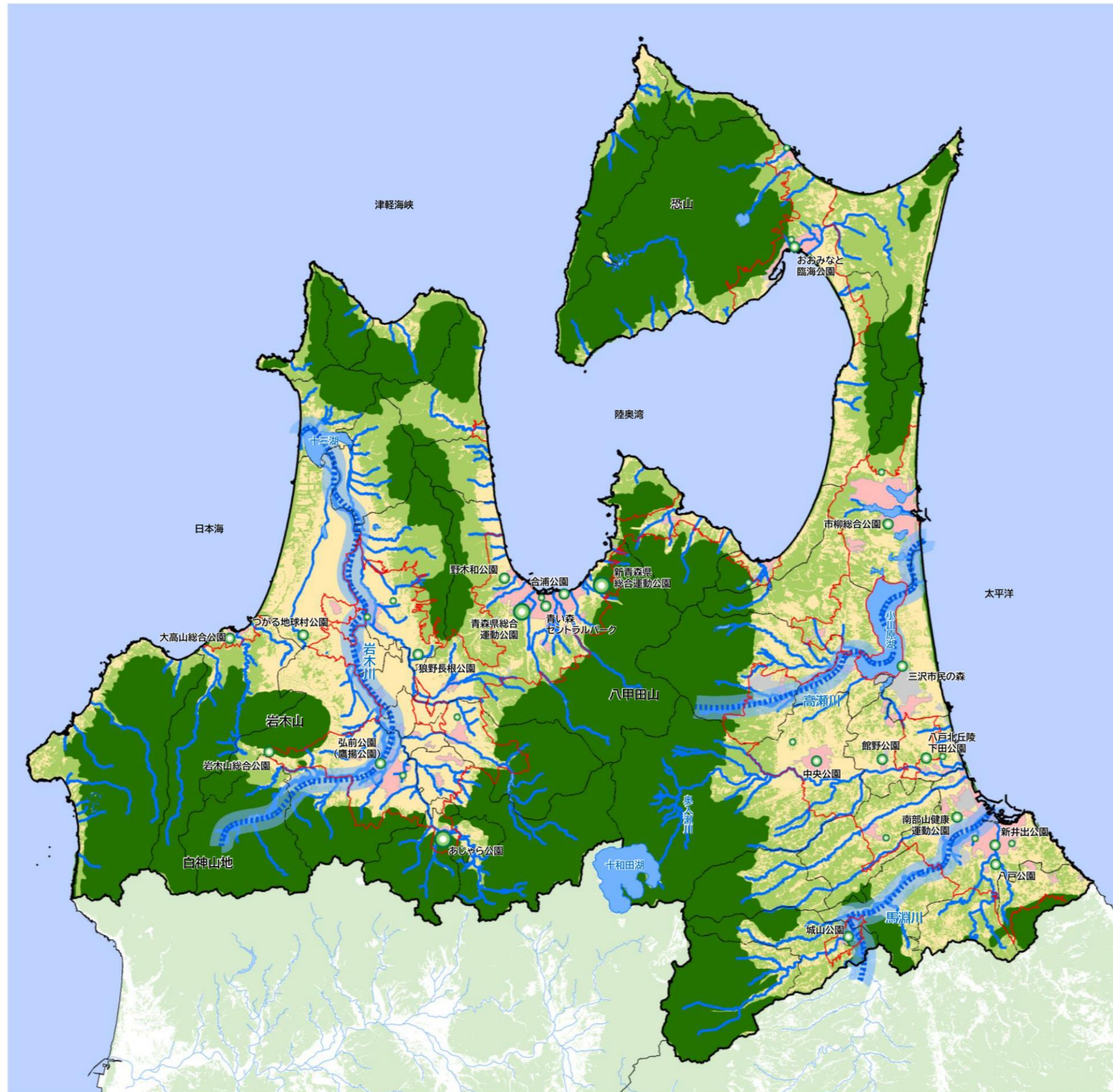
●身近なみどりに私たちが果たすべき役割

県民(地域住民)	・暮らしの中でみどりに親しむライフスタイルの形成
農林漁業従事者	・公園、花壇、道路等、身近な場所の緑化への積極的参加
活動団体	・即地的・先導的な緑化活動 ・行政界を越える幅広い人材・団体との連携促進
事業者	・公園等の管理運営への参画、柔軟なアイデアの発揮 ・開発時における地域の賑わいや潤いにつながる緑化
行政(県、市町村)	・公園等公共施設における先導的な緑化、維持管理 ・地域ニーズに応じたみどりの活用方策の検討



●みどりの保全・活用による機能発揮

身近なみどりが発揮する主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの保全・活用・創出を通じた交流の促進 ・散歩、健康増進、介護予防、子育ての場の提供 ・雨水貯留・浸透による水害の軽減 ・災害発生時の延焼遮断、避難地・経路の確保 ・潤いや賑わいある街の形成による人や投資の呼び込み ・都市におけるエコロジカル・ネットワークの形成 ・エネルギー消費の軽減
	等



凡例		
県土の骨格のみどり	山林	
	大河川	
心なることの景観を構成するのみどり	丘陵地・低地の樹林	
	田畑・果樹園	
	主な河川	
身近なみどり	市街地のみどり	
	公園(主な公園)	
市町村界		
都市計画区域		

図 広域的なみどりの配置